

真に環境に配慮した製品等が流通・普及するための仕組みの早期構築を求める要望書

年賀はがきの古紙配合率偽装に端を発し、コピー用紙などの古紙配合率の偽装や環境ラベルの不正表示が相次いで判明しました。

八都府市では、これまで「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（以下「グリーン購入法」という。）」を踏まえ、環境に配慮した製品等の率先的な導入と普及を図ってきたところですが、これらの事実は、その推進に努めてきた地方自治体や企業、国民等の取組を無意味にしかねず、大変憂慮する事態と言わざるを得ません。

今後も事実と異なる表示や、環境配慮をうたいながら実態の伴わない製品等が市場に出回り続ければ、真に環境に配慮した製品等が駆逐され、環境・経済行政そのものに対する国民の信用さえも失いかねません。

こうした事態が発生した背景には、環境に配慮した製品等の基準（グリーン購入法特定調達物品の「判断の基準」をいう。以下同じ。）を満たしているかどうかの判断をメーカーの自主申告のみに依存しているという現行制度上の問題があります。

また、価格高騰や海外流出で再生資源の入手そのものが困難になっていることや環境に配慮した製品等は高コストになりがちであること、消費者の過度な高品質化への要求などの問題も指摘されています。

そこで、真に環境に配慮した製品等が流通・普及するよう、国の責任において、下記の対策を講じるよう要望します。

記

- 1 製品の原材料や製造過程等の情報公開及び製品表示や品質の正確性を検証するシステムを早期に構築すること
- 2 真に環境に配慮した製品等の基準とは何か、十分な検証を行い、明確な裏づけのある基準づくりを行うこと
- 3 真に環境に配慮した製品等の基準への適合に関するメーカー等への指導強化及び虚偽が明らかになった場合の罰則規定等の導入を検討すること
- 4 環境に配慮した製品等が円滑に流通・普及するよう、事業者や消費者への誘導、支援策を検討するとともに、経済・消費活動における環境優先の意識醸成に向けた取組を更に強化すること

経済産業大臣 甘利 明 様
環境大臣 鴨下 一郎 様

八都県市首脳会議

座長	横浜市 市長	中	田	宏
	埼玉県 知事	上	田	司
	千葉県 知事	堂	本	子
	東京都 知事	石	原	慎太郎
	神奈川県 知事	松	沢	成文
	川崎市 市長	阿	部	孝夫
	千葉市 市長	鶴	岡	啓一
	さいたま市 市長	相	川	宗